

積算参考資料（土木工事編） 新旧対照表

※1 主な改定部分を掲載しています。

※2 本表は、県のホームページに掲載しています。

(<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/m2t/cnt/f4317/p12743.html>)

令和5年7月1日

神奈川県 県土整備局

第2章 工事費の積算

新

旧

第2章 工事費の積算

第2章 工事費の積算

2-2 材料費

2-2 材料費

(中略)

(中略)

(3) 類似品の取扱いについて

基本的には物価資料によるものとする。物価資料に掲載されていない規格については次の例による方法とする。

- 1) 物価資料の「掲載されている規格」と「採用する規格（物価資料に掲載されていない）」の単価の両方を見積徴収し算定する方法。

(3) 類似品の取扱いについて

基本的には物価資料によるものとする。物価資料に掲載されていない規格については次の例による方法とする。

- 1) 物価資料の「掲載されている規格」と「採用する規格（物価資料に掲載されていない）」の単価の両方を見積徴収し算定する方法。

[例]

$$\left[\begin{array}{l} \text{B種(決定単価)} = \frac{\text{A種(物価資料掲載単価)}}{\text{A種(見積単価)}} \times \text{B種(見積単価)} \\ \text{使用する材料：PC杭（B種）} \phi 450\text{mm} \times 15.00\text{m（物価資料への掲載なし）} \\ \text{参考対象材料：PC杭（A種）} \phi 450\text{mm} \times 15.00\text{m（物価資料掲載）} \end{array} \right]$$

[例]

$$\left[\begin{array}{l} \text{B種(決定単価)} = \frac{\text{A種(物価資料掲載単価)}}{\text{A種(見積単価)}} \times \text{B種(見積単価)} \\ \text{使用する材料：PC杭（B種）} \phi 450\text{mm} \times 15.00\text{m（物価資料への掲載なし）} \\ \text{参考対象材料：PC杭（A種）} \phi 450\text{mm} \times 15.00\text{m（物価資料掲載）} \end{array} \right]$$

※ [A種(掲載) / A種(見積)] の割合が 1.00 を超える場合は 1.00 を上限とし、見積B種の単価をB種の単価とする。

※ [A種(掲載) / A種(見積)] の割合が 1.00 を超える場合は 1.00 を上限とし、見積B種の単価をB種の単価とする。

(4) 市場単価で設置手間のみを計上する場合における資材単価の取扱いについて

土木工事資材等単価表に掲載された市場単価において設置手間のみを計上する場合、資材単価については、起工決裁を受ける月における最新版の物価資料の資材単価ではなく、土木工事資材等単価表で採用している市場単価の季号と同じ月の資材単価を使用するものとする。

新

2-6-1 運搬費

(1) 建設機械器具等運搬の運搬基点及び運搬距離

表-1によるものとする。

ただし、随意契約工事の場合、これによらず実状に即して運搬基点及び運搬距離を決定するものとするが、下記の運搬距離を超えてはならない。

表-1

運搬種別	運搬基点
機械器具	所轄の土木事務所または治水事務所等を基点とし、現場までの距離とする。
仮設材	ただし、横浜市内、川崎市内は10kmまでとする。 ※ なお、これによりがたい場合は、別途考慮すること。
工場製品	県庁を起点として、現場までの距離とする。 ※ なお、鋼橋工場製作輸送費については、基準書第IV編第7章①鋼橋製作工による。
機器*	

※運搬種別の「機器」は、機器単体費を示す。

(2) 建設機械の分解組立及び輸送費の算定

分解・組立及び輸送に関するすべての経費は、共通仮設費の運搬費に計上する。

(3) 基本運賃料金について

1) 質量20t以上の建設機械の貨物自動車等の運搬費に関するもの

基準書I-2-②の基本運賃表によるものとする。

2) 機器単体費

基本運賃は、令和2年国土交通省告示第575号による「一般貨物自動車運送事業に係る標準的な運賃」における関東運輸局の距離制運賃表（貸切運賃）によるものとする。なお、距離制運賃表の価格は、輸送に関わる諸経費（共通仮設費・現場管理費・一般管理費）を含む。

(4) 割増について

1) 質量20t以上の建設機械の貨物自動車等の運搬費に関するもの

基準書I-2-②の基本運賃表は、運搬割増の有無に関わらず適用できるものとされていることから、陸上輸送においては別途割増を考慮しない。

2) 機器単体費

①発地及び着地に地区割増料金の設定がある横浜市、川崎市、相模原市の場合、両方の料金を計上する。但し、発地又は着地が同一都市内又は近隣都市間の場合は、発地又は着地いずれか料金の高い方の一方を計上する。

旧

2-6-1 運搬費

(1) 建設機械器具等運搬の運搬基点及び運搬距離

表-1によるものとする。

ただし、随意契約工事の場合、これによらず実状に即して運搬基点及び運搬距離を決定するものとするが、下記の運搬距離を超えてはならない。

表-1

運搬種別	運搬基点
機械器具	所轄の土木事務所または治水事務所等を基点とし、現場までの距離とする。
仮設材	ただし、横浜市内、川崎市内は10kmまでとする。 ※ なお、これによりがたい場合は、別途考慮すること。
工場製品	県庁を起点として、現場までの距離とする。 ※ なお、鋼橋工場製作輸送費については、基準書第IV編第7章①鋼橋製作工による。

(2) 建設機械の分解組立及び輸送費の算定

分解・組立及び輸送に関するすべての経費は、共通仮設費の運搬費に計上する。

(3) 基本運賃料金について

1) 基本運賃料金については、基準書I-2-②の基本運賃表によるものとする。

(4) 割増率について

1) 基準書I-2-②の基本運賃表は、運搬割増の有無に関わらず適用できるものとされていることから、陸上輸送においては別途割増を考慮しない。

新

旧

表-2：割増運賃

(単位：円)

重量	2 t まで	6 t まで	14 t まで	14 t 超
割増料金	570	780	870	1,420

②運送区間中に悪路割増適用区間に該当する部分がある場合は、次の式による。なお、算出された数値は、小数第2位を四捨五入し第1位までとする。

$$(\text{悪路割増区間の運送距離} \div \text{全運送距離}) \times 0.3$$

③機器の運搬については、易損品割増0.3を適用する。

④その他の割増率は適用しない。

新	旧
<p>2-9 工事における工期の延長等に伴う増加費用の積算</p> <p>(1) 増加費用を計上する条件</p> <p>工事における工期の延長等に伴う増加費用を計上する、「受注者の責めに帰すことができないものにより請負工事の設計図書の変更に伴う工期の延長や一時中止をした場合」とは、以下の①～⑤に該当し、且つ、受注者から請求があった場合とする。</p> <ul style="list-style-type: none">①受発注者間で協議した工事工程の条件に変更が生じた場合②著しい悪天候^{※1}により作業不稼働日が多く発生した場合③工事中止や工事一部中止により全体工程に影響が生じた場合④資機材や労働需要のひっ迫により、全体工程に影響が生じた場合⑤その他特別な事情により全体工程に影響が生じた場合 <p>※1. 「著しい悪天候」とは、当該工事の工期月^{※2}の雨休率が、直近5カ年における工期月の雨休率の平均値を超える場合を目安とする。</p> <p>※2. 「工期月」とは、工事着手日から工事完成予定日までの期間のうちの、工期の延長変更請求時までにかかる月（ただし、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間は除く）をいう。</p> <p>(2) 増加費用の積算</p> <p>基準書等に基づき積算するものとする。</p>	<p style="text-align: center;">記載なし</p>

第3章 設計変更等

新

3-2 工期の算定

工期は次式によって定める。

工事期間 = 作業日数+準備及び跡片付日数+不稼働日(雨天, 休日, **猛暑日**)

(1) 不稼働日の取扱いについて

1. 算定方法は以下による。

- ① 過去5ヶ年のカレンダー{当該年度当初時点の休祭日(国民の休日含む)夏期休暇・年末年始休暇及び4週8体制を加味した休日}に各該当年の降雨日をプロットし、不稼働日(雨天, 休日)を算定する。
- ② ①で作成したカレンダーに、各該当年における WBGT 値(環境省が公表している暑さ指数) 31 以上の時間数を整理し、それを日数換算することで不稼働日(猛暑日)を算定する。
なお、WBGT 値は各所轄の土木事務所又は治水事務所等における、最寄りの環境省の暑さ指数観測地点のデータを用いることを基本とする。
- ③ ①及び②を合計し、過去5年間の平均値を不稼働日(雨天, 休日, **猛暑日**)とする。

2. 降雨(雪)日の1日の降雨量について

- ① 工事:10mm 以上
- ② 測量, 地質調査: 1 mm 以上

3. 暑さ指数の観測結果について

- ① 対象とする期間 : 環境省の暑さ指数観測期間による(例年は4月~10月)
- ② 対象とする時間帯: 午前8時~午後5時
- ③ 各事務所等における最寄りの観測地点(観測所番号順)
海老名: 厚木土木事務所, 東部センター, 津久井治水センター
横浜: 横浜治水事務所, 川崎治水センター, 住宅営繕事務所
辻堂: 平塚土木事務所, 藤沢土木事務所, 流域下水道整備事務所
小田原: 県西土木事務所, 小田原土木センター
三浦: 横須賀土木事務所

(2) 作業不可能日について

現場条件により、休祭日の他に作業不可能日がある場合は、これらを加味するものとする。

旧

3-2 工期の算定

工期は次式によって定める。

工事期間 = 作業日数+準備及び跡片付日数+不稼働日(雨天, 休日)

(1) 休祭日及び降雨(雪)日の取扱いについて

1. 過去5ヶ年の平均とする,
2. 算定方式
 - ① 過去5ヶ年のカレンダー{当該年度当初時点の休祭日(国民の休日含む)夏期休暇・年末年始休暇及び4週8体制を加味した休日}に各該当年の降雨日をプロットし、不稼働日(雨天, 休日)を算定する。
 - ② ①の不稼働日の5ヶ年の平均値を不稼働日(雨天, 休日)とする。
3. 現場条件により、休祭日の他に作業不可能日がある場合は、これらを加味した休祭日とし工期を算定する。
4. 降雨(雪)日の1日の降雨量について
 - ① 工事:10mm 以上
 - ② 測量, 地質調査: 1 mm 以上

第6章 基礎工

新

6-2 基礎杭打工

(中略)

(4) 鋼管杭の単価

1) ベース価格及びエキストラ等については、物価資料によるものとする。ベース価格は原則として、販売価格を使用する。

なお、下表は物価資料等から割り出したエキストラ対象表である。

		素管質量	先端補強バンド	ジョイント (現場継手)	吊り金具	その他 附属品
エキ ス ト ラ	規 格	○				
	外 径	○	○	○		
	肉 厚	○				
	長 尺	○	○	○	○	○
	不等厚					
地 域	○	○	○	○	○	

注) 長さエキストラの対象は工場溶接後の工場出荷時の長さ。

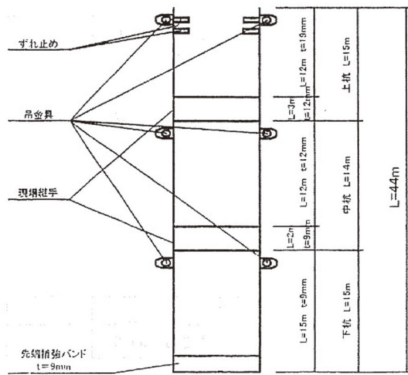
2) 不等厚溶接エキストラ

不等厚エキストラについては、1箇所毎に径毎の価格を計上する。

例：φ800では13,200円/箇所

3) 鋼管杭1本当り単価(例)

条件 鋼管杭(SKK400)



- ずれ止め 12mm×25mm 2段
- ずれ止めストッパー 1段につき3個
- 吊り金具 200mm×150mm×22mm×2個
- 上杭 φ800×19mm×12m
- 現場継手 φ800×12mm×3m
- 吊金具 120mm×100mm×16mm×2個
- 中杭 φ800×12mm×12m
- 現場継手 φ800×9mm×2m
- 吊金具 120mm×100mm×12mm×2個
- 下杭 φ800×12mm×12m
- 先端補強バンド 300mm×9mm×2542mm

旧

6-2 基礎杭打工

(中略)

(4) 鋼管杭の単価

1) ベース価格及びエキストラ等については、物価資料によるものとする。ベース価格は原則として、販売価格を使用する。

なお、下表は物価資料等から割り出したエキストラ対象表である。

		素管質量	先端補強バンド	ジョイント (現場継手)	吊り金具	その他 附属品
エキ ス ト ラ	規 格	○				
	外 径	○	○	○		
	肉 厚	○				
	長 尺	○	○	○	○	○
	不等厚					
地 域	○	○	○	○	○	

注) 長さエキストラの対象は工場溶接後の工場出荷時の長さ。

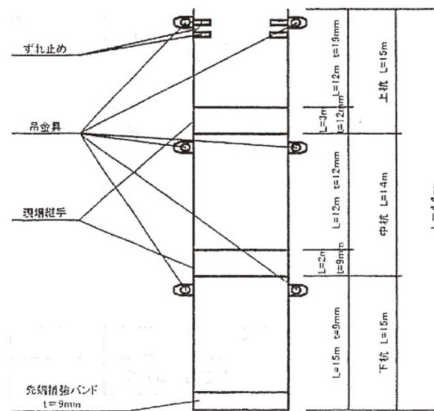
2) 不等厚溶接エキストラ

不等厚エキストラについては、1箇所毎に径毎の価格を計上する。

例：φ800では13,200円/箇所

3) 鋼管杭1本当り単価(例)

条件 鋼管杭(SKK400)



- ずれ止め 12mm×25mm 2段 注) 1
- ずれ止めストッパー 1段につき3個
- 吊り金具 200mm×150mm×22mm×2個 注) 4
- 上杭 φ800×19mm×12m
- 現場継手 φ800×12mm×3m
- 吊金具 120mm×100mm×16mm×2個
- 中杭 φ800×12mm×12m
- 現場継手 φ800×9mm×2m
- 吊金具 120mm×100mm×12mm×2個
- 下杭 φ800×12mm×12m
- 先端補強バンド 300mm×9mm×2542mm

新

・エキストラ

エキストラ	上 杭		現場継手	中 杭		現場継手	下 杭	先端補強バンド
	t=19mm ×12m	t=12mm ×3m		t=12mm ×12m	t=9mm ×3m			
規 格	0	0		0	0		0	
外 径	0	0	0	0	0	0	0	0
肉 厚	3.0	0		0	0		0	
長 尺	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5

・鋼管杭1本当たりの単価

名 称	設計質量 (kg)	ベース価格 kg当り(円)	エキストラ(円)			金額(円)	摘 要
			外径	肉厚	長さ		
上 杭 φ800×19mm×12m	4392.0	109	0	3	1.5	498,492	
不等厚溶接エキストラ	1箇所	13,200	-	-	-	13,200	
上 杭 φ800×12mm×3m	699.0	109	0	0	1.5	77,239.5	
中 杭 φ800×12mm×12m	2796.0	109	0	0	1.5	308,958	
不等厚溶接エキストラ	1箇所	13,200	-	-	-	13,200	
中 杭 φ800×9mm×2m	352.0	109	0	0	1.5	38,896	
下 杭 φ800×9mm×15m	2640.0	109	0	0	1.5	291,720	
小 計						1,241,706	
諸 経 費						294	
計						1,242,000	

注) 上記の計算例は平成12年3月の物価資料の平均単価である。(関東地区:地域エキストラ:0)

旧

① 寸法エキストラ

エキストラ	上 杭		現場継手	中 杭		現場継手	下 杭	先端補強バンド
	t=19mm ×12m	t=12mm ×3m		t=12mm ×12m	t=9mm ×3m			
外 径	0	0	0	0	0	0	0	0
肉 厚	3.0	0		0	0		0	
長 尺	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5
規 格 エキストラ	0	0		0	0		0	

② 不等厚溶接エキストラ φ800より 13,200円/箇所

名 称	設計質量 (kg)	ベース価格 kg当り(円)	エキストラ(円)			金額(円)	摘 要
			外径	肉厚	長さ		
ずれ止め(平鋼) 12mm×25mm	12.0	240	-	-	-	2,880	注)3
ずれ止めストッパー	6個	200	-	-	-	1,200	
吊り金具 200mm×150mm×22mm×2個	10.0	690	-	-	1.5	6,915	
上 杭 φ800×19mm×12m	4392.0	109	0	3	1.5	498,492	
不等厚溶接エキストラ	1箇所	13,200	-	-	-	13,200	
上 杭 φ800×12mm×3m	699.0	109	0	0	1.5	77,239.5	
現 場 継 手	4.0	600	0	-	1.5	2,406	
吊り金具 120mm×100mm×16mm×2個	4.0	690	-	-	1.5	2,766	
中 杭 φ800×12mm×12m	2796.0	109	0	0	1.5	308,958	
不等厚溶接エキストラ	1箇所	13,200	-	-	-	13,200	
中 杭 φ800×9mm×2m	352.0	109	0	0	1.5	38,896	
現 場 継 手	4.0	600	0	-	1.5	2,406	
吊り金具 120mm×100mm×12mm×2個	2.0	690	-	-	1.5	1,383	
下 杭 φ800×9mm×15m	2640.0	109	0	0	1.5	291,720	
先端補強バンド	54.0	320	0	-	1.5	17,361	注)2
諸 経 費						977.5	
計						1,280,000	

- 注) 1. 杭体内面のずれ止めは2段を標準とする。
 2. 補強バンドの寸法については、厚さ t=9mm で、長さについては外径 609.6mm 以下は 200mm、外径 609.6mm を超えるものについては、300mm とする。
 3. ずれ止めの長さは(鋼管内周長-20~50mm) とする。
 4. 吊り金具のサイズは、吊荷重によって異なる。
 1 t~3 t : 120mm×100mm×12mm×2個 (1kg/個)
 3 t~5 t : 120mm×100mm×16mm×2個 (2kg/個)
 5 t~10 t : 200mm×150mm×22mm×2個 (5kg/個)
 5. 上記の計算例は平成12年3月の物価資料の平均単価である。(関東地区:地域エキストラ:0)

新

6-3 場所打杭工

(中略)

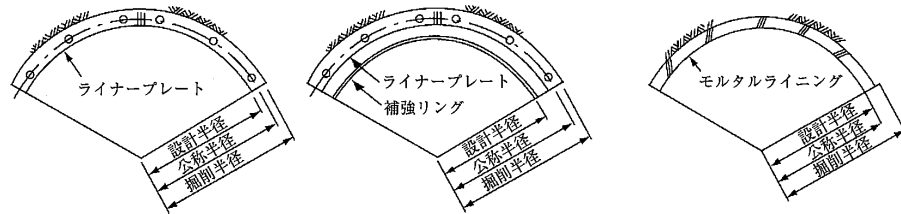
(2) 深 礎 工

1) 設計径および公称径

ライナープレート単独

ライナープレート+補強リング

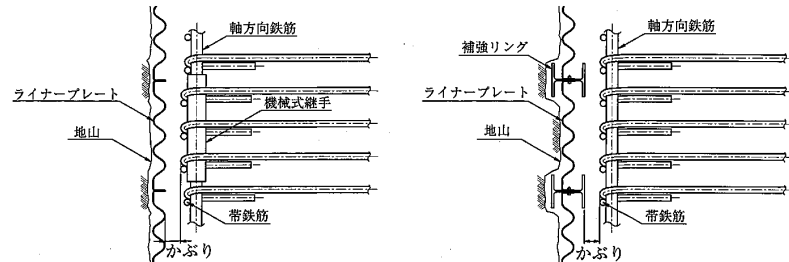
モルタルライニング



2) 鉄筋かぶり (d) $d = \text{設計径の外周から } 70\text{mm 以上}$

機械式継手の場合

補強リングの場合



3) ライナープレートの価格について

ライナープレートを埋設とした場合、黒皮の価格とする。

旧

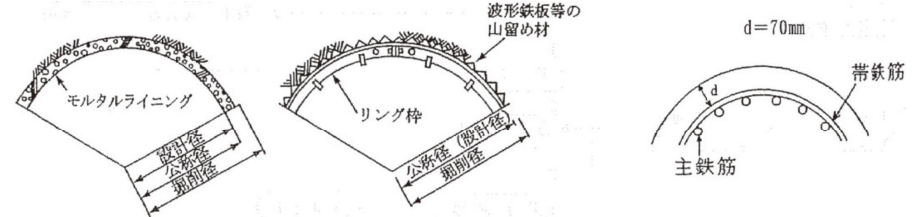
6-3 場所打杭工

(中略)

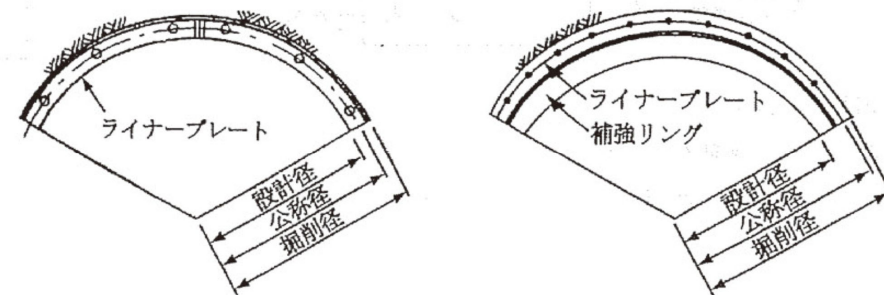
(2) 深 礎 工

1) 設計径および公称径

2) 鉄筋かぶり (d)



ライナープレートの場合



3) 山留材の価格について

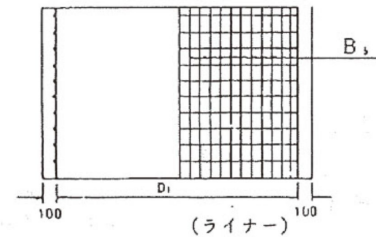
山留材を撤去しない埋設とした場合、黒皮の価格とする。

新

旧

削除

4) 設計図記入例 (単位: mm)

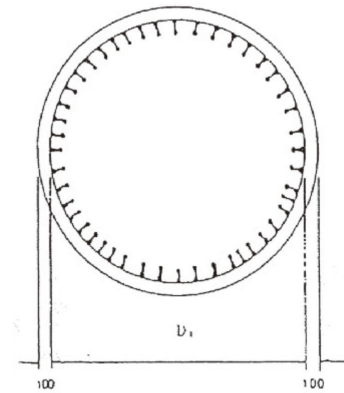


注)

イ) $D = 2R = \text{公称径}$

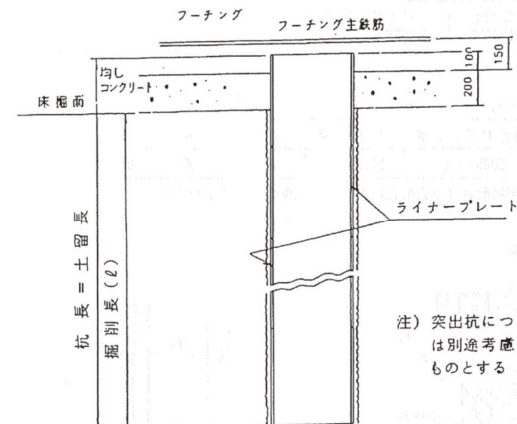
ロ) $D_1 = D - 2(100+t)$

ハ) $t = 25 \sim 30$ (標準-25)



5) 土留材の積算

土留材及び均しコンクリートの計上方法は、下記を標準とする。



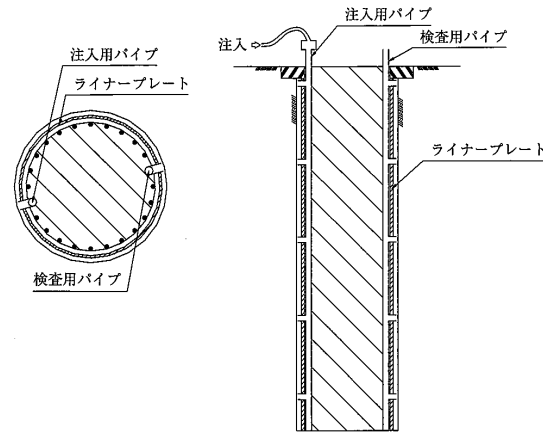
注) 突出杭については別途考慮するものとする

4) 裏込グラウト

ライナープレートは、地盤が硬質で明らかに崩壊しないと判断される場合を除き、原則として撤去しない。土留め材のライナープレートと地山との間に生じる空隙には、確実に荷重を伝達できるようにするために、全長にわたってモルタルによる裏込注入を行う必要がある。

モルタルは、ライナープレートに設置したグラウトホールより適切な圧力で壁面を変形させないように注意して注入する。グラウトホールは裏込め材料に応じて5~10 m²に1か所程度設ける。なお、注入が行われたことを確認するために、別の検査用パイプを建て込んでおくこと。

下図に示したものは標準を示すもので、これによりがたい場合は別途考慮する。



5) 注入モルタル標準配合 (1 m³当り)

セメント	起 泡 剤	配 合
200kg	0.8kg	C : S = 1 : 5

注) 1. 積算上の配合については上表のとおりとするが、特記仕様書においては下記のとおり記載するものとする。

◎ 注入モルタルの配合

最低セメント量	フロー値	C : S	起 泡 剤
200kg/m ³	25±5sec	1 : 4~6	添 加

なお、現場配合は上表配合に基づき試験を行って定めるものとする。

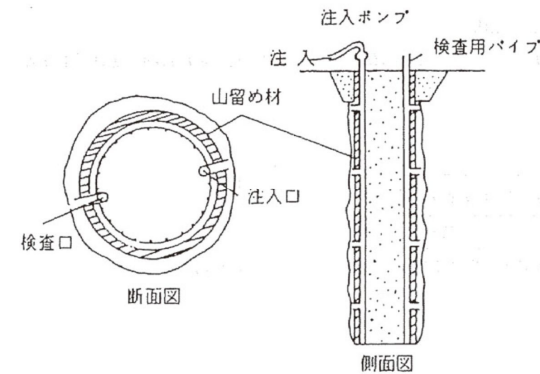
2. 配合については、原則として変更しないものとする。

6) 裏込グラウチング

山留め材を撤去しない埋設としたときは、山留め材と地山との間に空隙が残ることになる。傾斜地、特に崖堆地帯に深礎を採用する場合には、空隙は大きくなりやすい。

設計上、杭に大きな水平抵抗を期待する場合には、この空隙を埋めるために注入を行うのがよい。このためコンクリート打込み前にあらかじめ内径 50mm 以上のパイプを設置し、コンクリート打込み後にこのパイプから低圧の注入を行うのがよい。なお、注入がよく行われたことを確認するために、別の検査用パイプを建て込んでおくこと。

なお、下図に示したものは標準を示すもので、これによりがたい場合は別途考慮する。



7) 注入モルタル標準配合 (1 m³当り)

セメント	起 泡 剤	配 合
200kg	0.8kg	C : S = 1 : 5

注) 1. 積算上の配合については上表のとおりとするが、特記仕様書においては下記のとおり記載するものとする。

◎ 注入モルタルの配合

最低セメント量	フロー値	C : S	起 泡 剤
200kg/m ³	25±5sec	1 : 4~6	添 加

なお、現場配合は上表配合に基づき試験を行って定めるものとする。

2. 配合については、原則として変更しないものとする。

新

6) グラウト量の計算

土木工事数量算出要領を基本とする。

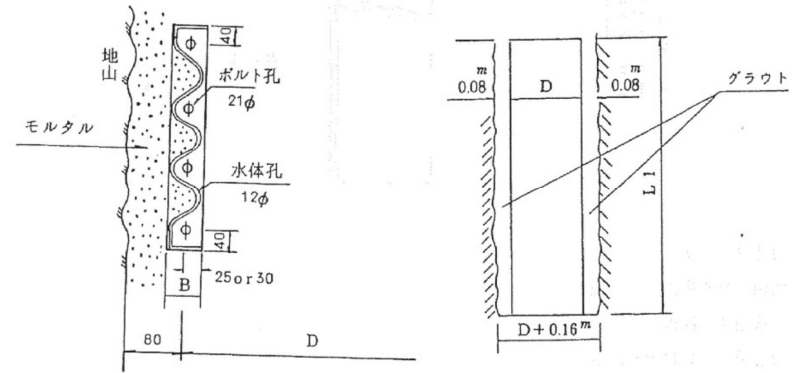
- 注) 1. 当初設計では余掘 (t=100mm) 部分のモルタル量を計上する。
- 2. 注入量は設計図書に明記する。
- 3. 数量変更

設計グラウト量より余分に注入された場合

$$\text{変更グラウト量} = (\text{実績グラウト量} - \text{設計グラウト量}) \times 1/2 + \text{設計グラウト量}$$

旧

8) グラウト量の計算



- 注) 1. 当初設計では余掘 (t=80mm) 部分のモルタル量を計上する。
- 2. 注入量は設計図書に明記する。
- 3. 数量変更

設計グラウト量より余分に注入された場合

$$\text{変更グラウト量} = (\text{実績グラウト量} - \text{設計グラウト量}) \times 1/2 + \text{設計グラウト量}$$